

各機関の取組方針について

1. 千曲川・犀川流域の防災・減災対策の取組方針(案)取りまとめの経緯

令和元年10月台風第19号豪雨水害を契機に、流域内の関係者が連携して河川整備などによるハード対策と地域連携によるソフト対策を一体的かつ緊急的に進めるため、関係者からなる信濃川水系緊急治水対策会議が開催され、「信濃川水系緊急治水対策プロジェクト」がとりまとめられた。その後、県内77市町村へのキャラバン隊等を実施し実施可能メニューの掘り起こしを実施し、取組の内容について見直しを頂いたところである。

2. 取組内容について

各機関の取組内容について、流域治水プロジェクトに位置づけ推進するものである。

3. フォローアップ

各機関の取組内容については、必要に応じて、防災業務計画や地域防災計画、河川整備計画等に反映することなどによって責任を明確にし、組織的、計画的、継続的に取り組むことが重要である。

原則、本協議会を毎年出水期前に開催し、取組の進捗状況を確認し、必要に応じて取組方針を見直すこととする。また、実施した取組についても訓練等を通じて習熟、改善を図るなど、継続的なフォローアップを行うこととする。

なお、本協議会は、今後、全国で作成される他の取組方針の内容や技術開発の動向等を収集した上で、随時、取組方針を見直すこととする。